

民間企業との災害協定による救援物資の現状分析

日本大学 学生会員 ○鎌田 洋輔
 日本工営株式会社 正会員 後岡 寿成
 日本大学 正会員 小早川 悟

1. 研究の背景と目的

わが国では各地で大規模な地震が発生しており、多くの被災者が発生している。その際、震災直後の生活を維持するために、最も重要となってくるのが救援物資である。しかし、阪神淡路大震災や新潟中越地震では、被災地周辺の道路の崩壊や陥没により、救援物資の配送が遅れた。また、配送拠点に十分なスペースの確保ができないことにより、立地面や設備面に不備が生じ、物資の受入れが遅れたという問題が明らかになっている。

このようななか、内閣府の中央防災会議では、行政と民間企業が救援物資や救援救護に関する災害協定を結ぶように提案している。これを受けて、各自治体では、民間企業と震災直後に被災者の生活を維持することを目的とした災害協定を結んでいる。

そこで、本研究では、東京 23 区と民間企業とが締結している災害協定の現状を把握し、救援物資の配送を考えるうえで、前提条件となりうる基礎的な知見を得ることを目的とする。

2. 大規模地震への対応策の現状

内閣府中央防災会議「首都直下地震避難対策専門調査委員会」の報告では、東京 23 区の避難所生活者は最大で約 239 万人と予測されている。東京 23 区全体の備蓄倉庫には合計で約 866 万食の食料がある。避難所生活者が 1 日 3 食消費する場合、この約 866 万食の公的備蓄は 1.2 日分に相当する。道路障害除去が本格化し、輸送が可能になり炊き出し等の体制が整う 3 日目までは、備蓄を支給する計画となっている。しかし、23 区全体の備蓄では 1.2 日分しか確保できないため、不足量については災害協定を締結した民間企業から調達する計画になっている。図-1 は救援物資の配送の流れの概略図であるが、民間企業は行政区側からの指示に応じて、広域輸送拠点、地域内輸送拠点、避難所のいずれかに救援物資を配送する計画になっている。

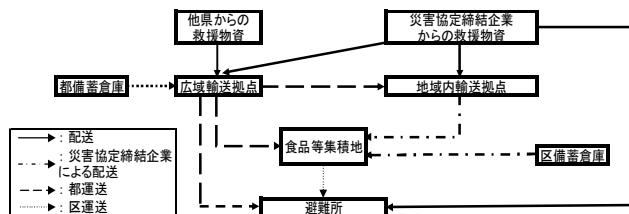


図-1 救援物資の配送の流れの概略図

3. 東京 23 区と民間企業との災害協定の現状

東京 23 区と民間企業との災害協定の締結状況を把握するために、2009 年 5 月に各区にヒアリング調査を実施した。その結果、東京 23 区のいずれかの区と災害協定を締結している民間企業は 740 社あることがわかった。図-2 は、これらの民間企業が締結している災害協定の協定内容の内訳を示したものである。そのうち、食料に関する協定を締結している企業は 87 社であった。

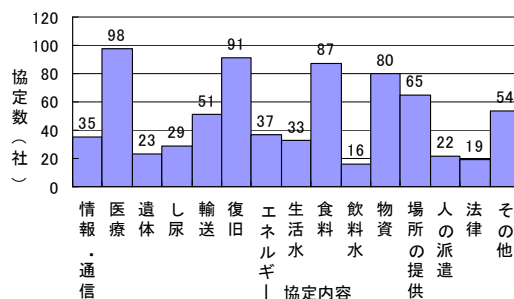


図-2 災害協定の締結時期と協定内容

4. 東京 23 区と民間企業との災害協定の現状と問題点

(1) アンケート調査の概要

救援物資には様々な種類のものがあるが、特に食料については、ほとんどの被災者が必要とするため、災害時に公的備蓄だけでは不足が生じ、民間企業からの調達が必要である。そこで、食料に関する協定を締結している企業のうち企業独自の流通システムを構築している 27 社の小売業を対象にアンケート調査を実施した。表-1 は調査概要を示したものである。回答を得られた企業は 27 社中 9 社であった。表-2 は調査結果を示したものである。実際には、災害協定の内容は詳細に決まっていなかったため未回答が多い結果となった。

キーワード 災害, 救援物資, 災害協定, 民間企業

連絡先 〒274-8501 千葉県船橋市習志野台 7-24-1 TEL/FAX: 047-469-5242

表-2 アンケート調査結果一覧表

回答企業・協定先	A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社	H社	I社
アンケート内容	足立・墨田	渋谷	足立・板橋	目黒	練馬	練馬	練馬・墨田	板橋	練馬
供給品	飲料 即席めん レトルト食品	米 アルファ米 粉乳 水	おにぎり 弁当 缶詰	食料品 衣料品 寝具類 食器類 日用品 その他応急措置に必要な物	弁当	協議中	おにぎり 幕の内弁当	区の指示	米加工食品 水
供給量	未回答	供給可能な範囲において	おにぎり 200個 弁当 100食 パン 100個 缶詰 500個	供給可能な範囲において	1店舗あたり60食まで	協議中	1000食ぐらいまで	区の指示	水100リットル
輸送ルート	未回答	未回答	外部委託	状況に応じて対応予定	特別なルートなし	協議中	墨玉北3丁目より区内指定場所まで一般道路にて	決まっていない 状況次第	社外秘
輸送拠点	6ヶ所	未回答	2ヶ所	自社の流通センター	未回答	未回答	未回答	未回答	社外秘
取り扱っている品目	未回答	未回答	衣料・生活用品・食料品 その他専門店テナント とサービス業テナント (飲食・ゲームなど)	未回答	埼玉県:主に肉、お米、カレー、タレ類 静岡県:主に野菜	未回答	おにぎり 幕の内弁当	未回答	社外秘
代替の輸送ルートの有無	無	未回答	無	未回答	有	未回答	無	未回答	未回答
情報取得方法	無	未回答	無	未回答	未回答	無	未回答	未回答	未回答
過去の問題	無	有	有	未回答	未回答	無	無	未回答	未回答

表-1 アンケート調査概要

調査目的	民間企業の救援物資の流通システムの把握
調査対象企業	①食料に関する協定を結んでいる企業 ②民間企業独自の流通システムが構築されている企業 (本研究では小売業を代表に挙げる)
調査方法	メールによる返信
調査内容	調査項目
・協定内容について	協定内容の把握
・輸送経路の確保の有無	供給品、供給量の把握 輸送ルートの把握
・企業独自の防災対策	代替の工場や拠点の確保の有無 代替の輸送ルートの確保の有無
・災害時の救援物資に関する情報取得方法	災害時の救援物資に関する情報の取得方法の把握
・過去の地震の際の対応策	過去の地震の際の対応策の把握

(2) 供給品・供給量

供給する物資の品目については9社中7社で検討が行われている。供給する物資は米類や麺類の主食が中心である。残りの2社は供給する物資について詳細には決まっておらず、「協議中」、や「区の指示」という回答であった。しかし、災害直後から供給が必要となる避難所は多く存在し、事前に物資の内容について検討を行っていない場合、供給が遅れる可能性がある。

供給量については、4社で具体的な検討が行われている。また、4社は詳細には決まっていないが、「供給可能な範囲」、「協議中」、「区の指示に従う」という回答であった。

(3) 輸送ルートについて

輸送ルートについては、あらかじめ通行するルートが決まっているという回答のあった企業は1社であった。また、「状況に応じて対応する」としている企業が3社あり、「企業が輸送するためのトラックを保有していないため外部に委託している」という企業が1社、「協議中」という企業が1社、「区の指示」にしたがうという企業が1社であった。

さらに、これらの輸送ルートが被災した際の代替の輸送ルートについての検討を行っている企業は1社であったが、「状況に応じて対応する」という内容のものであった。また、あらかじめ通行するルートは決まっているという回答のあった企業は、代替の輸送ルートについての検討は行っていなかった。

(4) 災害時の物資輸送に関する情報の取得方法

災害時の物資輸送に関する情報の取得については全ての企業が検討していなかった。災害時に交通規制情報が得られず、避難所への供給の遅れが懸念される。

(5) 過去の地震の際の問題点

過去の震災において発生した問題について質問したところ、「同時に市役所の複数の部署からの救援物資の要請があったため店側が混乱した」という自治体内部の連絡体制の問題が生じたことが明らかになった。

5. 結論と今後の課題

各自治体が民間企業と締結している災害協定の内容を調べた結果、次のようなことが明らかになった。

- ① 災害後に東京 23 区における想定避難所生活者が公的備蓄を消費する場合 1.2 日分に相当する。炊き出しの体制が整うとされる3日目までの不足量については、災害協定を締結している民間企業から食料を調達する計画になっている。
- ② 災害協定締結企業に対するアンケート調査では、供給品は決まっているものの、輸送ルートについては詳細に決まっていないことが明らかになった。また、代替の輸送ルートは、ほとんどの企業で検討が行われていないことが明らかになった。
- ③ 過去の震災では「市役所の複数の部署からの要請がある」、「交通規制情報の入手が困難である」などの問題点が明らかになり、行政側の組織改善が必要であることがわかった。

行政側へのヒアリング調査では、多くの内容について「災害が起こってから状況に応じて対応する」という回答であり、災害が発生してから計画を立てるのでは、混乱が生じやすく救援物資の供給が遅れる可能性が高い。そのため、今後は事前の救援物資の配送計画の立案が必要である。